

- 免除結果が「**全額免除**」の者：授業料の引き落としはありません。
- 免除結果が「**半額免除**」「**一部免除**」「**不許可**」の者または「**徴収猶予のみ申請者**」で、
・徴収猶予結果が「**不許可**」の者または「**免除のみ申請者**」： **2026 年 1 月 27 日（火）** に納付額が口座引落されます。
2026 年 1 月 26 日（月） までに、大学に登録した銀行口座に納付額分を入金しておいてください。
- ・徴収猶予結果が「**許可**」の者： **2026 年 2 月 27 日（金）** に納付額が口座引落されます。
2026 年 2 月 26 日（木） までに、大学に登録した銀行口座に納付額分を入金しておいてください。
- 登録した銀行口座がわからない者は財務課債権係（授業料等収納窓口、MAIL:zaimu-saiken@ynu.ac.jp、TEL：045-339-3063）にお問い合わせください。
- 今回の選考結果は「**2025 年度秋学期分**」です。
- 大学独自の授業料免除・徴収猶予（大学院生向け）の申請は年度ごとに行う必要があります。今年度の申請で免除・徴収猶予の許可を受けた者であっても、来年度の授業料免除・徴収猶予の申請を希望する場合は、来年度の申請受付期間に再度申請する必要があります。
来年度春学期の申請に関する詳細は、下記の学生支援課ウェブサイトをご確認ください。（2 月下旬頃より申請受付を開始する予定です。）

学生支援課ウェブサイト： <https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/tuition/>

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係
 入学料授業料免除・徴収猶予担当
 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 8 号
 e-mail: gakusei.keizai@ynu.ac.jp
 TEL: 045-339-3113
 窓口：土日祝除く 8：30～12:45/13:45～17：00
 （学生センター 2 階 1 番窓口）